秋田市農業集落排水事業会計経営戦略

寸 体 名 秋田市 :

農業集落排水事業 個別排水処理事業 事 業 名

特定地域生活排水処理事業

策 定 В 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 令和 年度 年度 16 令和 7 :

1. 事業概要(令和5年度末)

- (1)事業の現況
- ① 施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	【岩見三内中央農業集落排水】 昭和59年度(39年) 【新波農業集落排水】 昭和63年度(35年) 【赤平農業集落排水】 平成5年度(30年) 【向野農業集度(29年) 【下三内農業集內之 【下三内農業集內之 【下三内農業集落排水】 平成12年度(23年) 【上新城農業集落排水】 平成12年度(23年) 【三内農業集落排水】 平成12年度(23年) 【三内農業集落排水】 平成12年東度(23年) 【三中農業集落排水】 平成16年度(19年) 【上北手中央農(19年) 【本班長(19年) 【本班長(19年) 【中央農業集落排水】 平成16年度(19年) 【市、北手中央農業等 平成16年度(19年) 【一下北手中中度(15年) 【岩見農業集落排水】 平成20年度(15年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	全部法適			
処理区域内人口密度	1,309.89 (人/km2)	流域下水道等への 接続の有無	有			
処 理 区 数	地区数:12地区					
処 理 場 数	処理施設:12箇所					
広域化·共同化·最適化 実施状況*1	【共同化】 ・農業集落排水施設使用料、個別排水処理施設使用料の徴収等の事務は水道事業に委託 ・水道事業の徴収業務はH26年4月より包括的民間委託を実施 【最適化】農業集落排水の統廃合 ・H26.4.1 金足農業集落排水を公共下水道へ編入 ・H29.4.1 下北手寒川農業集落排水を下北手中央農業集落排水へ編入 ・H31.4.1 飛沢農業集落排水を岩見三内中央農業集落排水へ編入 ・R2.4.1 砂子渕農業集落排水を三内農業集落排水へ編入 ・R3.4.1 石田坂農業集落排水を公共下水道へ編入 ・R3.10.1 豊巻、小山農業集落排水を公共下水道へ編入 ・R4.4.1 笹岡、戸賀沢農業集落排水を公共下水道へ編入 ・R5.4.1 下新城北部、下新城南部農業集落排水を公共下水道へ編入					

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含 む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条

件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指 す。

②使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	本市の農業集落排水事業の使用料体系は、基本使用料ありの従量制を設定							
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料体系と同じ							
その他の使用料体系の概要・考え方	一般家庭用使用	一般家庭用使用料体系と同じ						
条例上の使用料*2	令和3年度	2,830	円	実質的な使用料*3	令和3年度	3,296	円	
(20㎡あたり)	たり) 令和4年度 2		円	(20㎡あたり)	令和4年度	3,282	円	
※過去3年度分を記載	令和5年度	2,830	円	※過去3年度分を記載	令和5年度	3,233	円	

^{*2} 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

<使用料表>

農業集落排水施設、個別排水処理施設使用料表

(農業集落排水 H16.7.1 改定、個別排水 H17.1.11 改定) 同4月分より適用

1. 水道水を使用した場合

(1か月分)

<u> </u>	$M^{\bullet}D^{\bullet}D^{\bullet}$,								
基本使用料		従量使用料 (1 m³につき)								
(10m³まで)	11~30 m³	31~50 m³	51~100 m³	101~500 m³	501~1,000 m ³	1,001㎡以上				
1,	020円	181円	226円	249円	305円	352円	427円			
	577円	107円	123円	138円	169円	195円	235円			
1,	020円	48円								
	577円			27	円 円					

[※]上記により計算した額に消費税等相当額を加えた額が使用料。

2. 水道水以外の水を使用した場合

(1か月分)

基本使用料	従量使用料(1㎡につき)						
(10 m³まで)	$11 \sim 15 \mathrm{m}^3$ $16 \sim 100 \mathrm{m}^3$ $101 \sim 500$		101~500 m³	501㎡以上			
1,020円	75円	142円	149円	160円			
577円	45円	80円	86円	91円			
1,020円	48円						
577円	27円						

※家事用に井戸水等を 使用する場合(10%)

井戸水単独(15㎡/月) 1,506円/月(3,012円/2月)

水道+井戸水併用(12㎡/月) 1,263円/月(2,526円/2月)

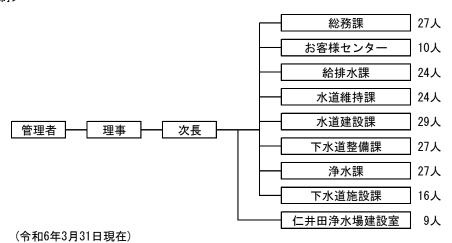
※上記により計算した額に消費税等相当額を加えた額が使用料。

^{*3} 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

3 組 織

	職	員		数		4名(農業集落排水事業会計)
事	業	運	営	組	織	・現在、上下水道事業を一体で経営 ・平成17年4月、水道局と下水道部を統合した「秋田市上下水道局」がスタート ・平成22年4月、農林部で行っていた「農業集落排水事業」と「個別排水処理事業」を引き継 ぎ、生活排水処理事業を一元化 ・令和5年度末の管理者、会計年度職員を除く職員数は195人、組織体制は次の図のとおり ・年齢構成、職種別の人員の推移は、次の表のとおり

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

【年齢構成】

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
20歳未満	1	3	0	4	2	2	1	3
20歳代	12	13	17	15	19	24	29	32
30歳代	18	20	20	25	30	26	29	25
40歳代	73	67	63	59	55	55	52	43
50歳代	64	65	62	60	54	48	52	55
60歳代	28	26	32	31	30	34	32	37
合計	196	194	194	194	190	189	195	195

(人)

【職種別】 (人)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
事務系職員	40	40	44	45	45	45	46	45
技術系職員	156	154	150	149	145	144	149	150
合計	196	194	194	194	190	189	195	195

(2)民間活力の活用等

		公共下水道と農業集落排水の維持管理業務を一体で発注
	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	【下水道管路維持管理包括業務委託】 ・令和4年10月から維持管理業務全般の包括的民間委託を導入し運用開始 ・業務内容は維持管理業務(管路、マンホール、樋門樋管等の点検調査業務等)、工事業務(小破修繕等)、住民対応業務(詰まり、施設破損等の通報に伴う対応)、災害対応業務(非常時緊急対応)、計画管理業務(ストックマネジメント計画策定)
民間活用の状況		【下水道施設維持管理包括業務委託】 ・浄化センター等2箇所、汚水中継ポンプ場12箇所、貯留管 雨水排水施設2箇所、返送ポンプ場3箇所、マンホールポン プ施設408箇所、張水水路ポンブ施設2箇所、農集処理施設 3箇所、農集マンホールポンプ施設23箇所(施設数は発注当 初)の包括的民間委託を令和5年度から3年契約で導入 ・包括的民間委託のレベルは2.5
	イ 指定管理者制度	・特になし
	ウ PPP・PFI	・特になし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	特になし
,	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	特になし

^{*4「}エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増に

つながる取組を指す。 *5「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

〇農業集落排水事業

【経営の健全化・効率性】

- ・経常収支比率は100%以上を維持しているが、経費回収率は全国平均や類似団体と同様に100%未満となっており、公費負担分を除く汚水処理費を使用料で回収できていない。
- ・累積欠損金比率は0%を維持している。
- ・流動比率は100%以上であり、短期的な債務に対する支払能力を有していると言える。
- ・企業債残高対事業規模比率は、全国平均や類似団体と比較して高い値となっている。
- 汚水処理原価は、全国平均や類似団体平均を上回る値になっている。
- ・施設利用率は、全国平均や類似団体平均を上回っており、農業集落排水施設の統廃合による効果が現れている。
- 水洗化率は、全国平均や類似団体平均と比較して高い値となっている。

【老朽化の状況】

・施設全体の減価償却の状況は上昇傾向にあり、資産の老朽化が進んでいるが、現時点で、法定耐用年数を超過した管 渠はない。

【全体総括】

経営に関する指標から、一般会計に大きく依存した経営体制になっていることが分かる。

今後も、人口減による使用料収入の減少が見込まれることから、計画的な施設の統廃合や公共下水道への接続を計画的に進め、事業運営の効率化を図る必要がある。

※詳細については別紙1の経営比較分析表を参照

〇個別排水処理事業

【経営の健全化・効率性】

- ・経常収支比率は100%以上を維持しており、使用料収入と一般会計からの繰入金等により、事業運営が成り立っているが、経費回収率は100%未満となっており、公費負担分を除く汚水処理費を使用料で回収できていない。
- ・累積欠損金比率は0%を維持している。
- ・流動比率は100%以上であり、短期的な債務に対する支払能力を有していると言える。
- ・企業債残高対事業規模比率については、全国平均や類似団体平均と比較して低い値となっている。
- ・汚水処理原価は、全国平均や類似団体平均と比較して高い値となっている。
- ・施設利用率は、全国平均や類似団体平均と比較して同程度の値となっているほか、人口減の影響により、減少傾向にある。
- ・水洗化率は、全国平均や類似団体平均と比較して高い値となっている。

【老朽化の状況】

・施設全体の減価償却の状況は上昇傾向にあり、資産の老朽化が進んでいる。

【全体総括】

経営に関する指標から、一般会計に大きく依存した経営体制になっていることが分かる。

今後、人口減による使用料収入の減少が見込まれることから、維持管理や事業運営の効率化を図る必要がある。

※詳細については別紙1の経営比較分析表を参照

〇特定地域生活排水処理事業

【経営の健全化・効率性】

- ・経常収支比率は100%以上を維持しており、使用料収入と一般会計からの繰入金等により、事業運営が成り立っているが、経費回収率は100%未満となっており、公費負担分を除く汚水処理費を使用料で回収できていない。
- ・累積欠損金比率は0%を維持している。
- ・流動比率は100%以上であり、短期的な債務に対する支払能力を有していると言える。
- ・企業債残高対事業規模比率は、全国平均や類似団体平均と比較して高い値となっている。
- ・汚水処理原価は、全国平均や類似団体平均と比較して高い値となっている。
- ・施設利用率は、全国平均や類似団体平均と比較して低い値で推移している。
- 水洗化率は、全国平均や類似団体平均と比較して高い値となっている。

【老朽化の状況】

・施設全体の減価償却の状況は上昇傾向にあり、資産の老朽化が進んでいる。

【全体総括】

経営に関する指標から、一般会計に大きく依存した経営体制になっていることが分かる。

今後、人口減による使用料収入の減少が見込まれることから、維持管理や事業運営の効率化を図る必要がある。

※詳細については別紙1の経営比較分析表を参照

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口等については下記の方法により推計

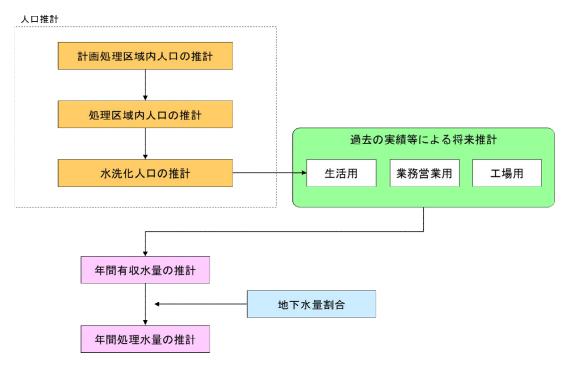
【推計方法】

- ・行政区域内人口は、国立社会保障・人口問題研究所(令和5年12月推計)の推計値を採用
- ・処理区域内人口は、今後の汚水処理施設の整備予定と増減率を考慮して算出

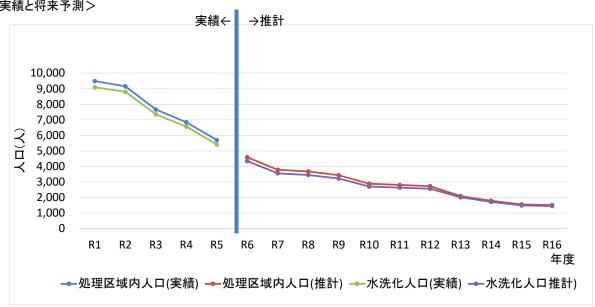
【実績と将来予測】

- ・・近年は行政区域内人口の減少に伴い、処理区域内人口が減少傾向にあり、今後も減少していくものと予測
- ・R元年度から5年度までの実績と6年度以降の推計値の推移は、下記のグラフのとおり

<推計方法>



<実績と将来予測>



(2)有収水量の予測

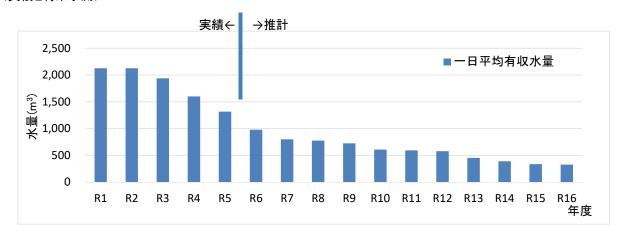
【推計方法】

・有収水量は、過去の処理人口1人当たりの実績に基づき予測した将来値に、水洗化人口を乗じて算出し、これに工場排水量などを加算して算定

【実績と将来予測】

- ・処理区域内人口の減少に伴い、有収水量も減少していくものと予測
- ・R元年度から5年度までの実績と6年度以降の推計値の推移は、下記のグラフのとおり

<実績と将来予測>



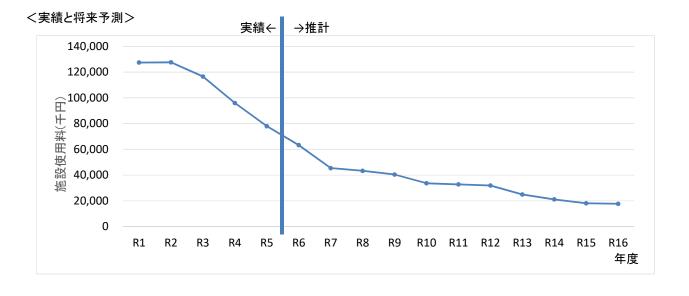
(3) 使用料収入の見通し

【推計方法】

・使用料収入は、用途別の有収水量に各単価を乗じ、その合計から下水道使用料を推計

【実績と将来予測】

- ・有収水量の減少に伴い、使用料収入も減少していくものと予測
- ·R元年度から5年度までの実績と6年度以降の推計値の推移は、下記のグラフのとおり



(4)施設の見通し

- 農業集落排水の施設整備は完了
- ・農業集落排水の処理施設については、汚水処理の効率性を考慮し、隣接処理区との統合や公共下水道への接続により、平成26年度時点で22箇所あった施設が、令和5年度末時点で12箇所まで統廃合が完了
- ・今後も計画的に処理施設の統廃合を進め、令和16年度に3箇所までの統廃合を予定
- ・市設置浄化槽は今後も整備を継続するものの、未接続や空き家となっているなどで使用されていない浄化槽については、接続促進や廃止を含めた対応を検討

(5)組織の見通し

- ・これまでも事業の執行体制の見直しにより、職員数の適正化を実施
- ・近年の災害の頻発化に伴う災害対策、老朽化施設の更新などを適切に進めるため、当面は、現在の職員数を維持・事業環境の変化を見極めながら、必要に応じて職員数の適正化を実施

3. 経営の基本方針

【基本理念】

「いつでも いつまでも 秋田市の上下水道」を基本理念に掲げ、安定した事業運営のもと、良質な上下水道サービスを維持するとともに、環境の変化に適切に対応しながら事業を継続

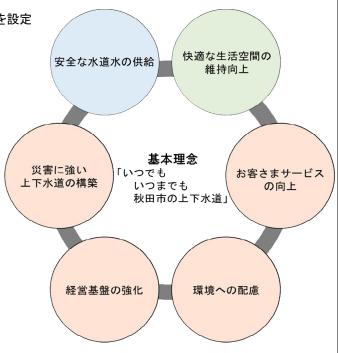
【基本方針】

基本理念を実現するため、次の6つの経営の基本方針を設定

- 安全な水道水の供給
- ・快適な生活空間の維持向上
- ・災害に強い上下水道の構築
- ・お客さまサービスの向上
- ・経営基盤の強化
- ・環境への配慮

【具体的施策、主な取組・事業、目標】

・別紙2のとおり



- 4. 投資・財政計画(収支計画)
- (1)投資・財政計画(収支計画):別紙3のとおり
- (2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
- ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標

・計画的に農業集落排水処理施設の統廃合を進めることにより、施設規模の適正化を図る。

【目標指標】

農業集落排水処理施設数:12箇所(R5)→7箇所(R11)→3箇所(R16)

・建設改良費については、30年事業計画をもとに、直近の10年分の事業費を計上

【主な建設改良事業】

-農業集落排水処理施設の再編 R7~16 約5億円

② 収支計画のうち財源についての説明

・R5年度決算において経費回収率が100%未満となっており、公費負担分を除く汚水処理費を下水道使用料で回収できていない。 ・今後も使用料の減少が見込まれることから、一般会計からの繰り入れに依存した経営が予測

目 標

【目標指標】

される。

料金・使用料改定の検討(毎年度検討)

【使用料収入】

・水需要予測結果に基づき、使用料収入を設定

【繰入金】

・事業計画に基づき、基準内および基準外繰り入れを考慮

【企業債】

・浄化槽整備推進事業については、充当率90%

【国庫補助金】

・事業計画に基づき、国庫補助金を考慮

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・動力費等の費用については、水需要の減に伴い減少するところであるが、近年の物価上昇を考慮し、令和6年度当初予 算額で一定とする。

【民間活力の活用に関する事項】

- ·下水道管路維持管理包括業務委託 R4.10~7.3 約0.2億円
- ·下水道施設維持管理包括業務委託 R5.4~8.3 約0.2億円

【職員給与費】人員、給与・手当等は令和6年度当初予算で一定

【動力費】 令和6年度当初予算額で一定、電力単価の上昇分については給水量の減少分で賄えるものと想定

【薬品費】 令和6年度当初予算額で一定、薬品単価の上昇分については給水量の減少分で賄えるものと想定

【修繕費】事業計画額を計上

【委託費】事業計画額を計上

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	【共同化】 ・農業集落排水施設使用料、個別排水処理施設使用料の徴収等の事務は水道事業に委託済み 【最適化】農業集落排水の統廃合を予定 ・R6年度 上新城農業集落排水を公共下水道へ編入 ・R7年度 赤平農業集落排水を公共下水道へ編入 ・R7年度 下三内農業集落排水を公共下水道へ編入 ・R9年度 上北手東部農業集落排水を公共下水道へ編入 ・R10年度 種平農業集落排水を公共下水道へ編入 ・R10年度 種平農業集落排水を公共下水道へ編入 ・R12年度 三内農業集落排水を出見三内中央農業集落排水に編入 ・R13年度 下北手中央農業集落排水を公共下水道へ編入 ・R15年度 葡ケ沢農業集落排水を公共下水道へ編入 ・R15年度 葡ケ沢農業集落排水を公共下水道へ編入 ・R17年度 向野農業集落排水を公共下水道へ編入				
投資の平準化に関する事項	・農業集落排水施設の計画的な統廃合				
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	・特になし				
その他の取組	・特になし				

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	・毎年経営状況を分析した上で原価計算等に基づく適切な使用料改定の検討を行うとともに、使用料体系の見直しと併せて、具体的な改定時期、改定率等について、より詳細な検討を慎重に進める。
資産活用による収入増加 の取組について	・特になし
その他の取組	・特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管 理者制度、PPP/PFIなど)	【下水道管路維持管理包括業務委託】 ・令和7年度から第2期の委託業務を実施するほか、令和9年度からの「ウォーターPPP」の導入に向けた検討も実施する予定である。 【下水道施設維持管理包括業務委託】 ・令和8年度からの第2期では現状と同じレベル2.5とするものの、ユーティリティ調達範囲を拡大する予定である。
職員給与費に関する事項	・特になし
動力費に関する事項	・特になし
薬品費に関する事項	・特になし
修繕費に関する事項	・特になし
委託費に関する事項	・特になし
その他の取組	・特になし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

・経営の基本方針ごとに定めた目標の達成に向け、PDCAサイクルにより、適切に進 捗状況を管理する。 ・本経営戦略の改定については、計画期間を5年とする秋田市上下水道事業基本計画の改定に合わせて、原則5年で行う。ただし、事業を取り巻く環境に大きな変化が生じた場合は、5年にこだわることなく改定を行う。 原則5年で改定 CHECK 加計画期間 計画期間 R10~14年度 PLAN CHECK 毎年度策定 CHECK 経営戦略の事後検証、 PLAN CHECK 改定等に関する事項 計画期間 CHECK R9~13年度 計画期間 R8~12年度 CTION 計画期間 R7~11年度 計画期間 R7~11年度

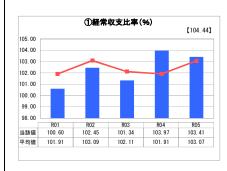
経営比較分析表(令和5年度決算)

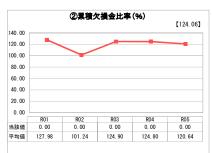
秋田県 秋田市

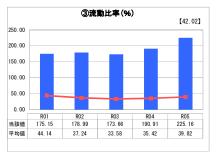
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	自治体職員	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
_	75. 07	1. 72	70, 73	3, 113	

	人口 (人)	面積 (km²)	人口密度(人/km²)
	297, 316	906. 07	328. 14
Ì	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
1	5. 079	4. 26	1, 192, 25

1. 経営の健全性・効率性



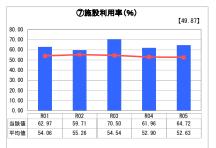


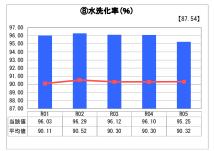




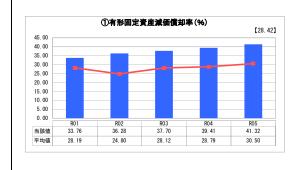


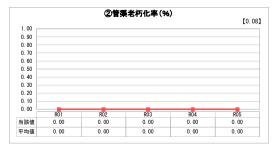


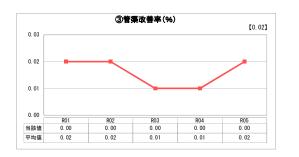




2. 老朽化の状況







※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価價却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

グラフ凡例

■ 当該団体値(当該値)

- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和5年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

「①経常収支比率」は100%以上を維持しているが、「⑤経費回収率」は全国平均や類似団体と同様に100%未満となっており、公費負担分を除く汚水処理費を使用料で回収できていない。

「②累積欠損金比率」は0%を維持している。 「③流動比率」は100%以上であり、短期的な債務に対する支払能力を有していると言える。

「④企業債残高対事業規模比率」は、全国平均や 類似団体と比較して高い値となっている。

「⑥汚水処理原価」は、全国平均や類似団体平均を上回る値になっている。

「⑦施設利用率」は、全国平均や類似団体平均を 上回っており、農業集落排水施設の統廃合による効 果が現れている。

「⑧水洗化率」は、全国平均や類似団体平均と比較して高い値となっている。

2. 老朽化の状況について

施設全体の減価償却の状況は上昇傾向にあり、資 産の老朽化が進んでいるが、現時点で、法定耐用年 数を超過した管渠はない。

4

経営に関する指標から、一般会計に大きく依存した経営体制になっていることが分かる。

今後も、人口減による使用料収入の減少が見込まれることから、計画的な施設の統廃合や公共下水道への接続を計画的に進め、事業運営の効率化を図る必要がある。

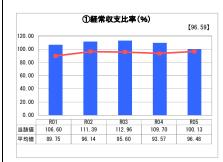
経営比較分析表(令和5年度決算)

秋田県 秋田市

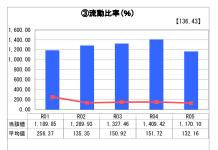
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	個別排水処理	L2	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
=	47. 09	0. 05	100, 00	3, 113

人口 (人)	面積 (km²)	人口密度(人/km²)
297, 316	906. 07	328. 14
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
158	0. 02	7, 900. 00

1. 経営の健全性・効率性





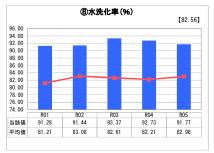




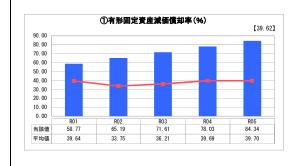


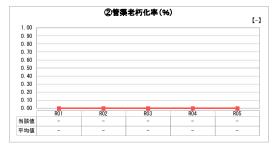


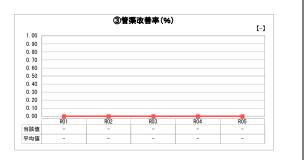




2. 老朽化の状況







※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管集老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

グラフ凡例

■ 当該団体値(当該値)

- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和5年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

「①経常収支比率」は100%以上を維持しており、使用料収入と一般会計からの繰入金等により、事業運営が成り立っているが、「⑤経費回収率」は100%未満となっており、公費負担分を除く汚水処理費を使用料で回収できていない。

「②累積欠損金比率」は0%を維持している。 「③流動比率」は100%以上であり、短期的な債務に対する支払能力を有していると言える。

「④企業債残高対事業規模比率」については、全 国平均や類似団体平均と比較して低い値となってい る。

「⑥汚水処理原価」は、全国平均や類似団体平均 と比較して高い値となっている。

「⑦施設利用率」は、全国平均や類似団体平均と 比較して同程度の値となっているほか、人口減の影響により、減少傾向にある。

「⑧水洗化率」は、全国平均や類似団体平均と比較して高い値となっている。

2. 老朽化の状況について

施設全体の減価償却の状況は上昇傾向にあり、資 産の老朽化が進んでいる。

△#₩

経営に関する指標から、一般会計に大きく依存し た経営体制になっていることが分かる。

今後、人口減による使用料収入の減少が見込まれることから、維持管理や事業運営の効率化を図る必要がある。

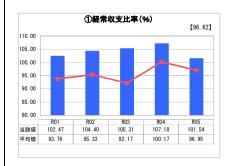
経営比較分析表(令和5年度決算)

秋田県 秋田市

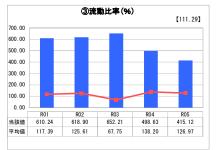
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
=	63. 19	0. 15	100.00	3, 113

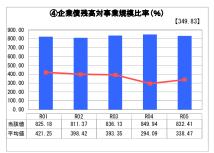
人口 (人)	面積(km²)	人口密度(人/km²)
297, 316	906. 07	328. 14
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
454	0. 07	6, 485. 71

1. 経営の健全性・効率性









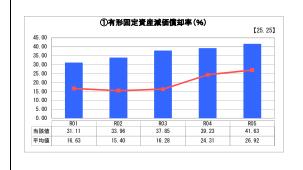


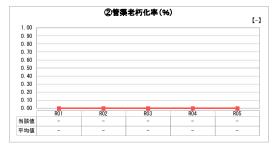


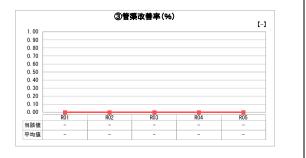




2. 老朽化の状況







※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管集老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

グラフ凡例

■ 当該団体値(当該値)

- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和5年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

「①経常収支比率」は100%以上を維持しており、使用料収入と一般会計からの繰入金等により、事業運営が成り立っているが、「⑤経費回収率」は100%未満となっており、公費負担分を除く汚水処理費を使用料で回収できていない。

「②累積欠損金比率」は0%を維持している。 「③流動比率」は100%以上であり、短期的な債務に対する支払能力を有していると言える。

「④企業債残高対事業規模比率」は、全国平均や 類似団体平均と比較して高い値となっている。 「⑥汚水処理原価」は、全国平均や類似団体平均

と比較して高い値となっている。 「⑦施設利用率」は、全国平均や類似団体平均と

比較して低い値で推移している。 「⑧水洗化率」は、全国平均や類似団体平均と比

2. 老朽化の状況について

較して高い値となっている。

施設全体の減価償却の状況は上昇傾向にあり、資 産の老朽化が進んでいる。

A##

経営に関する指標から、一般会計に大きく依存し た経営体制になっていることが分かる。

今後、人口減による使用料収入の減少が見込まれることから、維持管理や事業運営の効率化を図る必要がある。

別紙 2

2 技術の変更が表現を指導性 (%) 100						青:水道	事業関連 緑:下水道事業	関連 赤:上下水道事業共通
2	基本理念	経営の基本方針	重点施策	具体的施策	主な取組・事業	目標指標	R5 R6 R7 R8	R9 R10 R11 R16
2 薄切な水質等圧体制の維持		1 安全な水道水の供給	(1) 原水の安定性確保	ア 原水水質の監視	① 水質検査機器整備事業	水質検査機器性能維持達成率(%)	100	毎年100
(3) じゃロから出る木の変を性経解				イ 安定した取水量の確保	② 取水導水施設点検管理業務	取水導水施設点検実施率(%)	77.8	毎年100
2 特別な生活空間の酵 特別上 2 特別な生活空間の酵 特別上 2 特別な生活空間の酵 特別上 2 特別な生活空間の酵 特別上 2 特別な生活空間の酵 特別上 2 特別な生活空間の酵 特別上 2 特別な生活空間の酵 特別上 2 特別な生活空間の酵 月別なたまで、 2 大きないないで、 2 大きないないないで、 2 大きないないないで、 2 大きないないで、 2 大きないないないで、 2 大きないないで、 2 大きないないないで、 2 大きないないないで、 2 大きないないで、 2 大きないないで、 2 大きないないないで、 2 大きないないないで、 2 大きないないないで、 2 大きないないないで、 2 大きないないないで、 2 大きないないないで、 2 大きないないないないで、 2 大きないないないで、 2 大きないないないで、 2 大きないないで、 2 大きないないないで、 2 大きないないないないないで、 2 大きないないないで、 2 大きないないないで、 2 大きないないないで、 2 大きないないないで、 2 大きないないないで、 2 大きないないないないで、 2 大きないないないで、 2 大きないないないないで、 2 大きないないないで、 2 大きないないないないで、 2 大きないないないないないで、 2 大きないないないないないないで、 2 大きないないないないないないないないないないないないないないないないないないない			(2) 適切な水質管理体制の維持	ア 水道GLPの継続	① 水道GLPの認定維持	水道GLPの認定維持	認定の維持	認定の維持
2 快遊な生活空間の質				イ 水安全計画の運用	② 水安全計画の運用	水安全計画の検証・見直し	実施	毎年実施
2 特別を活送機能の報用 7 水流化の促進 7 水流化水流が増生業 7 水流目標水浸炉本 (50、5) (6) 10 5 6年10 6年10 7 水流化の水流が 7 外化化による路債 7 外化化による路債 7 外化化による路債 7 外化化による路債 7 外水温を存在を1 1 大流を発達 (6) 90、90、90、90、90、90、90、90、90、90、90、90、90、9			(3) じゃ口から出る水の安全性確保	ア 浄水場レベルでの対応	① 仁井田浄水場等整備事業	仁井田浄水場等の整備	施工中	R9年度内供用開始
2 下水処理機能等象				イ 給水装置レベルでの対応	② 貯水槽水道の適切な管理	貯水槽水道指導率(%)	100	毎年100
2 下水型開始機構事業 (2) 本管及地域の経済 (2) (3) (4) 10 (5) (4) 10 (5) (5) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7			(1) 公共用水域の水質保全	ア 水洗化の促進	① 水洗化の促進	下水道水洗化率(%)	90. 9	92. 2 93. 2
(2) 未普及地域の解消 (2) 大きで、大道整備を解す (3) 公共下水道整備事業 (5) 95.6 95.2 95.2 95.2 95.2 95.2 95.2 95.2 95.2		—— 持问上 —— ——————————————————————————————————		イ 放流水質の適切な管理	② 下水処理場整備事業	下水道目標水質達成率(BOD、SS)(%)	100	毎年100
7					③ 農業集落排水処理施設整備事業	農業集落排水目標水質達成率 (BOD、SS) (%)	100	毎年100
1			(2) 未普及地域の解消	ア 未整備路線の解消	① 公共下水道整備事業	下水道処理人口普及率(%)	95. 6	97. 2 98. 0
1) 洗坂治水の推進 7 内水氾濫対策の強化 7 内水浸水地定区域図の作成と公表 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	で			イ 浄化槽による整備	② 浄化槽整備推進事業	汚水処理人口普及率(%)	98.9	99. 2 99. 4
	+	3 災害に強い上下水道	(1) 流域治水の推進	アー内水氾濫対策の強化	 (1) 12 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14	王业业业数准本(0/)	F0.7	F0 0 F1 0
3 内水浸水憩定区域図の作成 作成中			H		9 11171111111111111		30. 7	
(2) 施設の耐震化・耐水化					S 1217 12212177 2 7 111		作成由	
1	で		(2) 施設の耐霊化・耐水化	アー水道施設の耐霊化・耐水化	5			
秋田市 の上下 水道 3 配水幹線整備事業 (3) 施設機能の維持向上 (3) 施設機能の維持向上 (4) 供給システムの強化 (4) 供給システムの強化 (4) 供給システムの強化 (5) たれが正数の整備 (6) に水道が軽別を備事業 (7) 次は一次の表別を使用。(7) 次は一次の表別を使用。(7) 次に登場の表別を使用。(7) 次に登場の表別を使用。(7) 次に登場の表別を使用。(7) 次に登場の表別を使用。(7) 次に登場を使用。(7) 次に登場を使用。(8) 次に対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して対	₽		(2) 118 0 2 3 101 138 15 101 101 115					
(4) 供給システムの強化 ア パックアップ体制の構築 (5) たみ給水栓 (箇所) (6) たみ給水栓 (箇所) (6) ため給水栓 (箇所) (6) たみ給水栓 (箇所) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7								
の上下水がでは、					S 1.2 (1.1 (1.1 <u>2.1 (1.1)</u>			
T					S 1211 1 100 1 11 1 11			
大道	ᆂ							
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	水		(3) 施設機能の維持向上	ア 水道施設の更新整備	① 海水場等整備事業	净水場等整備軍施率(%)	100	毎年100
③ 水管橋等維持管理業務 ④ 滅圧弁等維持管理業務 ⑤ 汚水ポンプ場等維持管理業務 ⑥ 下水道管渠改良事業 ⑦ マンホールポンプ施設更新事業 ② 配水管整備事業 [再掲] 「次急給水栓 (箇所) ② 水管橋機能維持率 (%) 第四元 (%) 毎年100 第年100	道		H	イ 下水道施設の更新整備			100	毎年100
(4) 供給システムの強化 「ア パックアップ体制の構築 イ 応急給水施設の整備 「京金・水圧遠隔監視システム整備事業 【再掲】 「京金・水圧遠隔監視システム整備事業 【再掲】 「京金・水圧遠隔監視システム整備事業 【再掲】 「京金・水圧遠隔監視システム整備事業 【再掲】 「応急給水施設の整備 「京金・水圧遠隔監視システムを備事業 【下で、					③ 水管橋等維持管理業務		100	毎年100
⑥ 下水道管渠改良事業					④ 減圧弁等維持管理業務	減圧弁機能維持率(%)	100	毎年100
(4) 供給システムの強化 ア パックアップ体制の構築 ① 流量・水圧遠隔監視システム整備事業 水道の流量計・水圧監視設備整備率(%) 80.5 イ 応急給水施設の整備 ② 配水管整備事業【再掲】 応急給水栓(箇所) 37					⑤ 汚水ポンプ場等維持管理業務	下水道施設の非常時電源保持率 (%)	100	毎年100
(4) 供給システムの強化 ア パックアップ体制の構築 ① 流量・水圧遠隔監視システム整備事業 水道の流量計・水圧監視設備整備率(%) 80.5 イ 応急給水施設の整備 ② 配水管整備事業【再掲】 応急給水栓(箇所) 37					⑥ 下水道管渠改良事業	陥没・つまり件数 (件/年)	81	58 56
イ 応急給水施設の整備 ② 配水管整備事業 【再掲】					⑦ マンホールポンプ施設更新事業	マンホールポンプ施設更新実施率(%)	100	毎年100
(F) 在機能理の主由			(4) 供給システムの強化	ア バックアップ体制の構築	① 流量・水圧遠隔監視システム整備事業	水道の流量計・水圧監視設備整備率(%)	80. 5	90. 2 100
(5) 危機管理の充実				イ 応急給水施設の整備	② 配水管整備事業【再掲】	応急給水栓 (箇所)	37	40 40
			(5) 危機管理の充実	ア 災害に備えた体制の整備	① 危機管理要領等の改訂	危機管理要領等の見直し	実施	毎年実施
② 災害訓練の実施 災害訓練回数 (回/年) 5 毎年2以上					② 災害訓練の実施	災害訓練回数 (回/年)	5	毎年2以上

青:水道事業関連 緑:下水道事業関連 赤:上下水道事業共通 基本理念 経営の基本方針 重点施策 具体的施策 主な取組・事業 目標指標 R6 R7 R8 R9 R10 R11 R16 4 お客さまサービスの (1) お客さまとの双方向性の確保 ア きめ細かな情報提供 広報紙による情報提供回数 (回/年) 毎年6以上 ① 上下水道事業に関する情報提供の充実 イ お客さまニーズの把握 ② アウトリーチ手法によるお客さまニーズの把握 毎年2以上 出前、オンライン方式による広報活動回数(回/年) (2) 利便性の向上 ア 支払い方法の多様化 ① 多様な支払い方法の検討 クレジットカード払い導入の検討 R8年度までに検討 イ 行政手続きのオンライン化 ② 行政手続きのオンライン化 オンライン化未実施手続き (件) R8年度までに0 (1) 事業運営の効率化 ア 水道施設の統廃合 5 経営基盤の強化 ① 配水ポンプ場の廃止 R8年度までに廃止 廃止対象ポンプ場数(箇所) イ 汚水処理施設の統廃合 ② 農業集落排水処理施設の再編 農業集落排水処理施設数 (箇所) ウ 民間委託の検討 第2期 継続・再編の検討 ③ お客様センター所管業務の包括的民間委託 包括的民間委託の継続・再編 エ 他事業者との情報交換 4) 下水道管渠維持管理業務の包括的民間委託 包括的民間委託の継続・再編 第1期 W-PPP導入予定 (R9) 包括的民間委託の継続・再編 ⑤ 下水道施設維持管理業務の包括的民間委託 第1期 W-PPPの検討 い 毎年参加 7 ⑥ 周辺の上下水道事業者との情報共有 意見交換会等への参加 参加 で (2) 財政基盤の強化 ア 料金・使用料収納率の向上 99.5以上 ① 適正な債権管理と未収金の解消 料金・使用料等の収納率(%) 99.6 ŧ イ 料金・使用料体系の見直し ② 料金・使用料改定の検討 料金・使用料改定の検討 毎年検討 い ウ 適切な資産の管理 毎年検証 ③ アセットマネジメントの運用 アセットマネジメントの検証・見直し 実施 7 エ 財源の確保 ④ ストックマネジメントの運用 ストックマネジメント計画の策定 第3期 第6期 第8期 ま で ⑤ 上下水道統合型GIS維持管理業務 毎年100 上下水道統合型GIS保守率(%) 100 ŧ ⑥ 新規財源の検討 広告収入等の検討 検討中 毎年検討 秋 ア 組織体制の見直し (3) 組織体制の見直しと技術の継承 組織体制の見直し 業務執行体制の点検 実施 毎年実施 田 イ 技術者の育成 毎年4以上 ② 資格取得支援制度等の拡充 資格取得助成の利用件数(件/年) 市 ウ 職員研修の実施 毎年7以上 の ③ 体系的な職員研修の実施 職員の内部研修時間(時間/人) 6.7 エ 組織的な知識管理 毎年実施 ④ ベテラン職員の技術継承 ナレッジデータベースの作成・運用 下 ア ドローンの活用 (4) DXによる業務の効率化 水 ① 施設点検へのドローンの活用 点検筒所数 (件/年) 毎年2以上 道 イ 衛星画像解析による漏水探知 検証中 R7年度までに検証 ② 衛星画像解析による漏水探知業務 費用対効果の検証 ウ マンホールポンプの遠隔監視 ③ マンホールポンプ遠隔監視システムの構築 整備済箇所数 (箇所) R8年度までに200 エ 水道スマートメーターの導入の検討 R11年度までに検証 ④ 水道スマートメーターの導入の検討 実証実験の検証 検証中 オ 流量・水圧の遠隔監視 (5) 流量・水圧遠隔監視システムの整備【再掲】 80.5 100 水道の流量計・水圧監視設備整備率 (%) 【再掲】 6 環境への配慮 (1) 有効率・有収率の向上 ア 漏水の防止 ① 漏水防止業務 水道の有効率(%) 93.7 95. 5 イ 不明水の抑制 ② 不明水対策事業 農業集落排水地区の有収率 (%) 70.7 87. 0 87.0 (2) 環境負荷の低減 ア 環境保全活動の推進 ① 低排出ガス車への計画的な車両更新 低排出ガス車適合率 (%) 1001 毎年100 イ 資源の循環利用 100 毎年100 ② 浄水発生土の利活用 浄水発生土の有効利用率(%) ウ 施設の更新と整備 R9年度内供用開始 ③ 仁井田浄水場等整備事業【再掲】 仁井田浄水場への太陽光発電の整備 施工中

別紙3

投資·財政計画

【農	業集	落排水事業会計∶農														(単	位:千円, %)
	区	分	年	. 度	R4年度 (決算)	R5年度 (決 算)	R6年度 (決算見込)	R7年度 (当初予算)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
		1. 営 業	収	益 (A)	96.703	78.709	63.664	45.729	43.445	40.622	33.670	32.842	31.952	24.935	21.145	18.150	17.677
	収	<u>「」」 </u>	立	収入	95,968	77,974		45,385	43,443	40,022	33,667	32,839	31,932	24,932	21,143	18,147	17,674
		(2) 受 託 エ	事 収	益 (B)	,	,	,	,	,	, , , , , ,		,		,	,		,
収	益	(3) そ	o ص	他	735	735	344	344	177	177	3	3	3	3	3	3	3
10	44	2. 営業	<u>外</u>	収 益	523,975	454,499	383,593	375,159	368,393	361,648	334,560	304,549	317,054	276,673	258,558	231,514	219,286
	的	(1) 補	助	金計 補助金	341,799 341.799	319,900 319,900	261,803 261,803	283,239 283,239	277,374 277.374	276,447 276,447	262,436 262,436	238,259 238,259	248,903 248,903	218,331 218,331	207,880 207.880	193,523 193,523	181,509 181,509
	収		その	他補助金	341,799	319,900	201,003	200,209	211,314	270,447	202,430	230,239	240,903	210,331	207,000	193,323	101,509
益	"	(2) 長期	前 受	金戻入	181,703	134,391	121,640	91,727	91,009	85,191	72,114	66,280	68,141	58,332	50,668	37,981	37,767
ш.	入	(3) そ	の	他	473	208	150	193	10	10	10	10	10	10	10	10	10
		収		計 (C)	620,678	533,208	447,257	420,888	411,838	402,270	368,230	337,391	349,006	301,608	279,703	249,664	236,963
	ŀ		<u></u>	費用	545,500	475,116		389,857	382,834	375,254	344,233	314,000	323,105	278,393	257,258	227,767	215,618
的	収	(1) 職 員	<u>給</u> 基	<u></u> 与 費	14,584 7.501	19,890 8.575	19,922 7,555	20,317 9.096	18,069 8.930	18,069 8.930	18,069 8.930	18,069 8.930	18,069 8.930	18,069 8,930	18,069 8,930	18,069 8.930	18,069 8.930
нJ			退職	給 付費	7,001	4,577	5,750	1,428	0,830	0,930	0,830	0,930	0,830	0,930	0,930	0,930	0,930
	益		<u>と</u> 私	の他	7,083	6,738	6,617	9,793	9,139	9,139	9,139	9,139	9,139	9,139	9,139	9,139	9,139
	11111	(2) 経		費	200,495	170,601	156,226	175,711	168,420	172,564	170,411	151,885	157,549	136,545	127,384	123,575	110,876
収			動	力 費	38,407	19,816	21,870	22,728	21,571	19,175	16,778	16,778	14,382	11,985	9,589	7,193	7,193
ЧX	的		修	繕 費	7,228	14,950	6,867	7,789	8,194	8,194	8,194	8,194	8,194	8,194	8,194	8,194	8,194
			材 そ	料費	325	386	757	757	756	756	756	756	756	756	756	756	756
	支	(3) 減 価	<u> </u> て	<u>の</u> 他 却費		135,449 284,625	126,732 240,751	144,437 193,829	137,899 196,345	144,439 184,621	144,683 155,753	126,157 144,046	134,217 147,487	115,610 123,779	108,845 111.805	107,432 86,123	94,733 86,673
支	ŀ	2. 営業		費用	50,356	41.230		30,386	28,359	26.371	23,352	22.746	25.256	22,570	21.800	21.252	20.700
又	出		払	利息	37,639	29,350	18,772	16,705	14,968	12,980	9,961	9,355	11,865	9,179	8,409	7,861	7,309
	ш	(2) そ	の	他	12,717	11,880	10,960	13,681	13,391	13,391	13,391	13,391	13,391	13,391	13,391	13,391	13,391
	[支		計 (D)	595,856	516,346		420,243	411,193	401,625	367,585	336,746	348,361	300,963	279,058	249,019	236,318
#+	経			(C)-(D) (E)	24,822	16,862	626	645	645	645	645	645	645	645	645	645	645
特特			利 員	益 (F) 失 (G)	2,963	159 4		3 648									
特				(F)-(G) (H)	2.963	155	∆ 626	∆ 645	∆ 645	∆ 645	∆ 645	∆ 645	∆ 645	Δ 645	△ 645	∆ 645	Δ 645
	年月	度純利益(又)			27.785	17.017	2 020	△ 040	△ 040	<u> </u>	△ 040	△ 040	△ 040	<u> </u>	△ 040	<u> </u>	<u> </u>
繰	越	利益剰余金又	ては累積	欠損金(I)		,-											
流		動	資	産(J)	696,912	710,986	695,368	676,473	672,615	675,083	700,795	759,584	746,991	778,704	808,630	827,533	848,180
		= 1	うち	未 収 金	17,663	12,759	8,856	6,674	6,256	5,893	5,051	4,924	4,793	3,919	3,443	3,054	2,984
流		動	負った 建	債(K)	316,989	278,669	180,452	178,118	164,754	130,809 98.897	132,469 94,770	143,254	79,152	74,805	71,802	68,800	62,386
				<u>設改良費分</u> - 時借入金	275,775	235,706	147,572	146,122	132,963	98,897	94,770	75,716	49,398	47,394	45,357	42,795	37,721
			うち	未払金	29.096	30.761	32.880	31.996	31.791	31.912	37.699	67.538	29.754	27.411	26.445	26.005	24.665
累	積	欠 損 金 比 率	(1) ×100)		,					,	,			,		,
地ブ 資	方財	政法施行令第15条 金 の	第1項によ														
	業 収	· 益 一 受 託 工 事		(A)-(B) (M)	96,703	78,709	63,664	45,729	43,445	40,622	33,670	32,842	31,952	24,935	21,145	18,150	17,677
咨	全	財政法に不足の比	ト 家	((L)/(M) × 100)						·							
健:	全化	<u>・ </u>	条により	算定した 足 額(N)												_	
解	消	之法 施 行 規 則 貸 可 能 資	第6条に	足額(U)													
<u>健</u> :	全化	: 法施行令第17 業 の	ー 条により 規	算定した 模 (P)													
健全	全化	************************************	定した	((N)/(P) × 100)													

【農業集落排水事業会計:農業集落排水事業+個別排水処理事業+特定地域排水処理事業】 (単位:千円) 度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R9年度 R11年度 R12年度 R13年度 R16年度 R8年度 R10年度 R14年度 R15年度 区 (決算見込) (当初予算) (決算) (決算) 1. 企 27.800 13.900 29.500 12.500 6.200 9.700 38.200 188,700 6.200 6.200 6.200 6.200 6.200 うち資本費平準化債 2. 他 会 計 出 資 資 3. 他 会 計 補 94.130 45.119 48.329 43.347 33.768 30.307 89.093 52.577 46.604 39.886 29,449 28.536 27,854 本 4. 他 会 計 負 担 金 5. 他 会 計 借 入 6. 国(都道府県)補助金 10.166 802 5.854 13.442 6.442 4.942 33.442 183.942 1.442 1.442 1.442 1.442 1.442 本 7. 固定資産売却代金 8. エ 事 負 担 485 485 485 14.959 17.069 41.149 485 485 485 485 485 485 485 収 9. そ മ 他 1.539 1.416 1.290 1.168 1.035 905 615 119 的 (A) 148.594 122,280 122,912 75,924 66,739 62,636 116,089 413,132 37,576 41,896 38.434 36.663 35,981 (A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 純 計 (A)-(B)37.576 (C) 148.594 122,280 122.912 75.924 66.739 62.636 116.089 413.132 41.896 38.434 36.663 35.981 収 1. 建 設 改 良 69,118 59.126 92.492 51.664 41.274 38.274 95.274 396,632 31.530 31.632 31.632 31.274 31.274 うち職員給与 9,981 10,098 11,750 18,423 17,657 17,657 17,657 17,657 17,657 17,657 17,657 17,657 17,657 2. 企 業 債 償 還 285.413 241.822 157.984 147.572 146.122 132.963 98.897 94.770 75.716 49.398 47.394 45.357 42.795 |的|3. 他会計長期借入返還金 支 4. 他会計への支出金 5. そ の 3 (D) 354.532 300.949 250.480 199.239 187.397 171,238 194.172 491.403 107.246 81.030 79.026 76.631 74.069 資本的収入額が資本的支出額に (E) 205,938 178,669 127,568 123,315 120,658 108,602 78,083 78,271 65,350 42,596 41,450 39,968 38,088 不足する額 (D)-(C)1. 損益勘定留保資金 182.208 148.044 110.093 123.189 118.989 107.083 73.714 58.816 64.155 41.391 40.245 38.799 36.919 2. 利益剰余金処分額 20.633 27.785 17.017 3. 繰 越 工 事 資 余 財 4. そ 2.840 458 1,669 1,519 4,369 1,205 1,205 3,097 126 19,455 1,195 1,169 1,169 源 (F) 205.938 178.669 127.568 123.315 120.658 108.602 78.083 78.271 65.350 42.596 41.450 39.968 38.088 補填財源不足額 (E)-(F)会 計 借 入 金 残 高 (G) 残 高 (H) 2.262.099 1.861.835 1.331.919 1.167.742 850.330 658.000 751.930 682.414 492.159 434.325 395.168 358,573 1.027.820

〇他会計繰入金

	年 度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度									
区	分	(決算)	(決算)	(決算見込)	(当初予算)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
収益的単	区支 分	342,534	320,635	262,144	283,580	277,548	276,621	262,436	238,259	248,903	218,331	207,880	193,523	181,509
	うち基準内繰入金	158,197	133,981	67,294	60,434	59,857	55,654	46,260	45,122	53,277	44,626	41,775	33,652	34,025
	うち基準外繰入金	184,337	186,654	194,850	223,146	217,691	220,967	216,176	193,137	195,626	173,705	166,105	159,871	147,484
資本的場	区支 分	94,130	89,093	45,119	48,329	52,577	46,604	43,347	39,886	33,768	30,307	29,449	28,536	27,854
	うち基準内繰入金	77,250	75,345	29,121	22,003	22,385	21,239	18,134	13,510	6,768	2,410	1,361	1,207	643
	うち基準外繰入金	16,880	13,748	15,998	26,326	30,192	25,365	25,213	26,376	27,000	27,897	28,088	27,329	27,211
合	計	436,664	409,728	307,263	331,909	330,125	323,225	305,783	278,145	282,671	248,638	237,329	222,059	209,363

【農業集落排水事業会計:農業集落排水事業】 (単位:千円,%) 度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R15年度 R8年度 R9年度 R10年度 R11年度 R12年度 R13年度 R14年度 R16年度 区 分 (決算) (決算) (決算見込) (当初予算) (A) 89 045 71 199 56 234 37 113 12.574 営 38.398 34.439 27 674 27 013 26.291 19,425 15.763 12.935 収 (1) 料 入 88.310 70.464 55.892 38.056 36.938 34.264 27.673 27.012 26.290 19.424 15.762 12.934 12.573 託 工 事 (2) 受 益 (B) 益 (3) 735 735 342 342 175 収 2. 営 333.382 299.404 271.195 284.227 245.053 498.557 427.175 356.452 345.932 326.631 226.401 198.696 185.866 補 助 的 (1) 255.486 317.867 294.072 236.140 243.844 242.907 228.768 206.275 217.389 187.984 177.045 162.082 149.521 他会計補助 金 317 867 294 072 236 140 255.486 243 844 242 907 228 768 206 275 217 389 187 984 177 045 162 082 149,521 他 補 助 収 その 83,714 57,059 180,217 132,895 120,162 90,253 89,528 70,626 64,910 66,828 49,346 36,604 36,335 (2) 益 (3) 他 മ 473 208 150 193 10 10 10 10 10 10 10 10 収 (C) 587.602 498.374 412.686 384.330 370.495 361.070 327.078 298.208 310.518 264.478 242.164 211.631 198.440 業 田 516.460 442.254 383.895 354.840 343.109 335.676 304.700 276.426 286.209 242.828 221.245 191.210 178.516 (1) 給 与 費 14.584 19.890 19.922 20.317 18.069 18.069 18.069 18.069 18.069 18.069 18.069 18.069 18,069 的 給 本 7,501 8,575 7,555 9,096 8,930 8,930 8,930 8,930 8,930 8,930 8,930 8,930 8,930 費 職 給 4,577 5,750 1,428 他 の 7.083 6.738 6.617 9.793 9.139 9.139 9.139 9.139 9.139 9.139 9.139 9.139 9.139 益 費 (2) 経 185,885 152,668 137.917 155.259 143.199 147.343 145.190 126.664 131.914 111.324 102.163 98.354 85,655 力 費 38.407 19.816 21.870 22.728 21.571 19.175 16.778 16.778 14.382 11.985 9.589 7.193 7.193 収一的 繕 費 12.466 7.789 8.194 8.194 8.194 8.194 8.194 8.194 6.461 6.867 8.194 8.194 8.194 料 費 325 386 757 757 756 756 756 756 756 756 756 756 756 の 他 140.692 120.000 108.423 123.985 112.678 119.218 119.462 100.936 108.582 90.389 83.624 82.211 69.512 支 (3) 価 償 却 費 315.991 269.696 226.056 179.264 181.841 170.264 141.441 131.693 136.226 113.435 101.013 74.787 74.792 業 外 費 用 48.713 39.667 28.246 28.945 26.841 24.849 21.833 21.237 23.764 21.105 20.374 19.876 19.379 2. 営 支 利 27,787 15,264 13 450 (1) 払 35.996 17 286 11 458 8 442 7 846 10 373 7 7 1 4 6.983 6 485 5.988 出 മ 他 (2) 12.717 11.880 10.960 13.681 13.391 13.391 13.391 13.391 13.391 13.391 13.391 13.391 13.391 (D) 565,173 481,921 412,141 383,785 369,950 360,525 326,533 297,663 309,973 263,933 241,619 211,086 197,895 (C)-(D) (E) 22,429 16.453 545 545 545 545 545 545 545 545 545 545 545 (F) 2.963 159 - 1 546 546 546 546 546 546 546 546 546 546 546 2.963 155 △ 545 △ 545 △ 545 △ 545 △ 545 △ 545 △ 545 △ 545 △ 545 △ 545 △ 545 当年度純利益(又は純損失) (E)+(H) 繰越利益剰余金又は累積欠損金(I) 25,392 16,608 568,827 569.951 550.126 527.224 519.613 518.398 540.762 597.035 582,397 612,390 640.450 657.308 675,725 産(J) ち未収金 15,709 10,582 6,777 4,615 4,479 4,155 3,356 3,275 3,188 2,355 1,911 1,568 1,525 負 債 (K) 297.954 253.127 160.206 154.591 139.067 105.008 106.884 117.558 53.000 48.397 45.658 42.636 36.300 うち 建 設 改 良 費 分 266.623 226.179 137.675 135.655 122,406 88.226 84.315 65.150 38.557 36.116 34.343 31.761 26.765 うちー時借入金 ち 未 払 金 25.240 20.789 22.531 18.936 16.661 16.782 22.569 52,408 14.443 12.281 11.315 10.875 9,535 (I) 累 積 欠 損 金 比 率 (×100) (A)-(B) 地方財政法施行令第15条第1項により算定した (L) 足 不 営業収益一受託工事収益 (A)-(B) (M) 89.045 71.199 56.234 38.398 37.113 34.439 27.674 27.013 26.291 19.425 15.763 12.935 12,574 方財政法による $((L)/(M) \times 100)$ 金不足の比率 健全化法施行令第16条により算定した の 不 足 健全化法施行規則第6条に規定する 消可能資金不足額 健全化法施行令第17条により算定した 業の 健全化法第22条により算定した $((N)/(P) \times 100)$ 資 金 不 足 比 率

投資•財政計画

(単位:千円) 【農業集落排水事業会計:農業集落排水事業】 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 度 R8年度 R9年度 R11年度 R13年度 R16年度 R10年度 R12年度 R14年度 R15年度 区 (決算見込) (当初予算) (決 算) (決算) 1. 企 24.400 10.600 26.500 6.300 3.500 32.000 182.500 うち資本費平準化債 2. 他 会 計 出 資 資 3. 他 会 計 補 85.873 81.078 37.693 39.869 19.486 15.224 36.067 33.718 30.607 26.336 14.169 13.813 13.405 本 4. 他 会 計 負 担 金 5. 他 会 計 借 6. 国(都道府県)補助金 9.100 5.000 12.000 5.000 3.500 32.000 182.500 本的 7. 固定資産売却代金 8. 工 事 負 担 14.606 16.804 40.863 収 9. そ മ 1.539 1.416 1.290 1.168 1.035 905 615 119 的 (A) 135,518 109,898 55,535 45,904 41,623 95,222 391,455 19,487 13,405 111,346 15,224 14.169 13,813 (A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 純 計 (A)-(B)55.535 (C) 135.518 109.898 111.346 45.904 41.623 95.222 391.455 19.487 15.224 14.169 13.813 13.405 収 1. 建 設 改 良 57,483 48.502 82.532 33.400 23,525 20,525 77.525 378.883 13.781 13.883 13.883 13.525 13,525 うち職員給与 3,614 4,125 6,897 9,176 8,803 8,803 8,803 8,803 8,803 8,803 8,803 8,803 8,803 2. 企 業 債 償 還 276.361 232.670 148.456 137.675 135.655 122,406 88.226 84.315 65.150 38.557 36.116 34.343 31.761 |的|3. 他会計長期借入返還金 支 4. 他会計への支出金 の (D) 333.845 281,173 230.992 171.078 159.181 142.932 165.752 463.199 78,931 52,440 49.999 47.868 45,286 資本的収入額が資本的支出額に (E) 198,327 171,275 119,646 115,543 113,277 101,309 70,530 71,744 59,444 37,216 35,830 34,055 31,881 不足する額 (D)-(C)1. 損益勘定留保資金 177.135 143.373 102.977 115.526 112.305 100.487 66.858 52.986 58.946 36.708 35.322 33.583 31.409 2. 利益剰余金処分額 18.445 25.392 16.608 3. 繰 越 工 事 資 余 財 4. そ 2,510 17 3,672 18,758 472 472 2,747 61 972 822 498 508 508 源 (F) 198.327 171.275 119.646 115.543 113.277 101.309 70.530 71.744 59.444 37.216 35.830 34.055 31.881 補填財源不足額 (E)-(F)他 会 計 借 入 金 残 高(G) 残 413,500 高 (H) 2.141.006 1.746.594 1.223.206 1.062.726 927.071 753.938 566.079 664.264 599.114 360.744 326.401 294.640

〇他会計繰入金

	年 度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度									
区	分	(決算)	(決算)	(決算見込)	(当初予算)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
収益的単	区支 分	318,602	294,807	236,481	255,827	244,018	243,081	228,768	206,275	217,389	187,984	177,045	162,082	149,521
	うち基準内繰入金	144,698	120,080	58,680	51,858	51,668	47,553	37,943	37,832	46,614	38,501	35,429	27,037	27,147
	うち基準外繰入金	173,904	174,727	177,801	203,969	192,350	195,528	190,825	168,443	170,775	149,483	141,616	135,045	122,374
資本的場	区支 分	85,873	81,078	37,693	36,067	39,869	33,718	30,607	26,336	19,486	15,224	14,169	13,813	13,405
	うち基準内繰入金	76,350	74,440	28,211	21,087	21,464	20,313	17,202	12,573	5,825	1,461	406	408	
	うち基準外繰入金	9,523	6,638	9,482	14,980	18,405	13,405	13,405	13,763	13,661	13,763	13,763	13,405	13,405
合	計	404,475	375,885	274,174	291,894	283,887	276,799	259,375	232,611	236,875	203,208	191,214	175,895	162,926

【農業集落排水事業会計:個別排水処理事業】 (単位:千円,%) 度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R11年度 R8年度 R9年度 R10年度 R12年度 R13年度 R14年度 R15年度 R16年度 区 分 (決 算) (決 算) (決算見込) (当初予算) 営 ᄱ (A) 2 137 2 015 1.931 1.847 1,602 1,550 1.431 1 374 1.316 1.263 1.202 1 145 1,088 収 (1) 料 入 2.015 1.930 1.846 1.430 1.373 1.315 1.144 1.087 2.137 1.601 1.549 1.262 1.201 託 工 事 (2) 受 収 益 (B) 益 (3) 収 2. 営 益 6.563 6.132 6.437 5.888 5.400 5.298 5.375 6.128 6.543 5.444 5.418 5.458 5.504 的 (1) 補 助 5.849 6.289 5.907 6.250 6.426 5.830 5.386 5.295 5.441 5.372 5.415 5.455 5,501 他会計補助 金 5 849 6.289 5.907 6.250 6.426 5.830 5.386 5 295 5 441 5 372 5 415 5.455 5.501 他 補 助 収 その 金 274 58 279 225 187 117 14 (2) 益 (3) 0 电 収 (C) 8.265 8.578 8.063 8.284 8.145 7.438 6.831 6.672 6.760 6.638 6.620 6.603 6.592 業 田 7.337 8.386 7.847 8.084 7.961 7.270 6.680 6.538 6.643 6.538 6.538 6.538 6,538 (1) 給 与 費 的 給 本 給 費 職 他 の 益 費 (2) 経 3,700 4,811 4.837 5,511 6,231 6,231 6,231 6,231 6,336 6,231 6,231 6,231 6,231 力 費 収的 繕 費 393 219 料 費 の 他 3.307 4.592 4.837 5.511 6.231 6.231 6.231 6.231 6.336 6.231 6.231 6.231 6.231 支 (3) 価 償 却 費 3.637 3.575 3.010 2.573 1.730 1.039 449 307 307 307 307 307 307 業 外 費 用 197 181 166 150 134 118 101 84 67 50 32 15 2. 営 4 支 払 利 息 197 181 166 150 134 118 101 84 67 50 32 15 (1) 出 മ 他 (2) (D) 7.534 8,567 8,013 8,234 8,095 7,388 6,781 6,622 6.710 6,588 6,570 6,553 6,542 (C)-(D) (E) 731 11 50 50 50 50 50 50 50 50 50 50 50 (F) 1 1 1 _ (G) 51 51 51 51 51 51 51 51 51 51 51 △ 50 △ 50 △ 50 △ 50 △ 50 △ 50 △ 50 △ 50 △ 50 \triangle 50 \triangle 50 当年度純利益(又は純損失) (E)+(H) 繰越利益剰余金又は累積欠損金(I) 731 11 56,872 51,331 54,222 55,576 56,679 57,414 57,894 57.849 57,667 57.469 57,276 57.077 56,662 産(J) ち未収金 417 369 353 338 293 284 262 251 241 231 220 209 199 負 債 (K) 3.642 4.629 4,656 4.936 5.235 5.252 5.269 5.286 5.344 5.321 4.854 4.380 3.661 2,411 うち 建 設 改 良 費 分 2.728 2.743 2.760 2.776 2.792 2.809 2.826 2.843 2.860 2.878 1.937 1,218 うちー時借入金 ち 未 払 金 914 1.886 1.896 2.160 2.443 2.443 2.443 2.443 2.484 2.443 2.443 2.443 2,443 (I)累 積 欠 損 金 比 率 (×100) (A)-(B) 地方財政法施行令第15条第1項により算定した (L) 足 不 営業収益一受託工事収益 (A)-(B) (M) 2,137 2.015 1.931 1.847 1.602 1,550 1.431 1.374 1.316 1.263 1.202 1.145 1,088 方財政法による $((L)/(M) \times 100)$ 資金不足の比率 健全化法施行令第16条により算定した 不 の 足 健全化法施行規則第6条に規定する 消可能資金不足額 健全化法施行令第17条により算定した の 健全化法第22条により算定した $((N)/(P) \times 100)$ 資 金 不 足 比 率

投資•財政計画

【農業集落排水事業会計:個別排水処理事業】 (単位:千円) 度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R8年度 R9年度 R10年度 R11年度 R12年度 R13年度 R14年度 R15年度 R16年度 区 (決算) (決 算) │(決算見込)│(当初予算) 1. 企 うち 資 本 費 平 準 化 債 2. 他 会 計 出 資 資 3. 他 会 計 補 1.232 1.277 1.604 1.843 2,361 2.843 2.860 2.878 1,937 2,759 2.809 2,826 2,411 本 4. 他 会 計 負 5. 他 会 計 借 本 的 6. 国(都道府県)補助金 7. 固定資産売却代金 8. エ 事 負 収 9. そ മ 的 1,232 1,277 1,604 1,843 2,843 2,860 1,937 2,361 2,759 2,809 2,826 2,878 2,411 入 (A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 (A)-(B)1.277 1.232 1.604 1.843 2.361 2.759 2.809 2.826 2.843 2.860 2.878 2.411 1,937 1. 建 設 改 良 うち職員給与 2. 企 業 債 償 還 2.712 2.728 2.744 2.760 2.776 2.792 2.809 2.826 2.843 2.860 2.878 2.411 1,937 的 3. 他会計長期借入返還金 支 4. 他 会計への支出金 の (D) 2,712 2,728 2,744 2,760 2,776 2,792 2,809 2,826 2.843 2.860 2.878 2,411 1,937 資本的収入額が資本的支出額に (E) 1,480 1,451 1,140 917 415 33 不足する額 (D)-(C)1. 損益勘定留保資金 534 720 1.129 917 415 33 2. 利益剰余金処分額 946 731 11 3. 繰 越 工 事 資 財 4. そ 源 (F) 1.480 1.451 1.140 917 415 33 補塡財源不足額 (E)-(F)|他 会 計 借 入 金 残 高(G)

〇他会計繰入金

高 (H)

34.195

31.467

28.723

25.963

	年 度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度									
	区分	(決算)	(決算)	(決算見込)	(当初予算)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
収 益	的 収 支 分	5,849	6,289	5,907	6,250	6,426	5,830	5,386	5,295	5,441	5,372	5,415	5,455	5,501
	うち基準内繰入金	2,441	2,387	1,262	1,029	513	119	33	28	22	16	10	5	1
	うち 基 準 外 繰 入 金	3,408	3,902	4,645	5,221	5,913	5,711	5,353	5,267	5,419	5,356	5,405	5,450	5,500
資 本	的 収 支 分	1,232	1,277	1,604	1,843	2,361	2,759	2,809	2,826	2,843	2,860	2,878	2,411	1,937
	うち基準内繰入金	900	905	910	916	921	926	932	937	943	949	955	799	643
	うち基準外繰入金	332	372	694	927	1,440	1,833	1,877	1,889	1,900	1,911	1,923	1,612	1,294
合	計	7,081	7,566	7,511	8,093	8,787	8,589	8,195	8,121	8,284	8,232	8,293	7,866	7,438

23.187

20,395

17,586

14.760

11.917

9.057

6.179

3,768

1,831

【農業集落排水事業会計:特定地域排水処理事業】 (単位:千円,%) 度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R8年度 R9年度 R10年度 R11年度 R12年度 R13年度 R14年度 R15年度 R16年度 区 分 (決算) (決算) (決算見込) (当初予算) (A) 5 521 5 495 5 499 4 345 4.247 営 4.730 4,633 4,565 4.455 4.180 4 070 4 0 1 5 収 (1) 料 入 5.521 5.495 5.498 5.483 4.729 4.632 4.564 4.454 4.344 4.246 4.179 4.069 4.014 託 工 事 収 (2) 受 益 (B) 益 (3) 収 益 22,790 2. 営 29.129 28.056 19.290 20.761 21.009 28.468 29.756 27.383 26.245 26.739 27,360 27.916 的 (1) 補 助 18.083 19.539 19.756 21.503 27.104 27.710 28.282 26.689 26.073 24.975 25.420 25.986 26.487 余 他 会 計 補 助 18 083 19 539 19 756 21 503 27 104 27 710 28.282 26 689 26 073 24.975 25.420 25 986 26 487 収 その 他 補 助 1,207 1,222 1,253 1,287 1,364 1,419 1,474 1,374 1,429 (2) 1,367 1,310 1,270 1,319 益 (3) 0 他 (C) 24.811 26.256 26.508 28.274 33.198 33.762 34.321 32.511 31.728 30.492 30.919 31.430 31.931 田 21.703 24.476 25.157 26.933 31.764 32.308 32.853 31.036 30.253 29.027 29.475 30.019 30.564 (1) 給 費 的 給 本 費 職 給 他 の 益 費 (2) 経 10,910 13,122 13,472 14.941 18.990 18,990 18,990 18,990 19,299 18,990 18,990 18.990 18,990 力 費 収的 繕 費 374 2.265 料 費 の 他 10.536 10.857 13.472 18.990 18.990 18.990 19.299 18.990 18.990 18.990 18.990 14.941 18.990 支 (3) 価 償 却 費 10.793 11.354 11.685 11.992 12.774 13.318 13.863 12.046 10.954 10.037 10.485 11.029 11.574 業 外 費 用 1.446 1.382 1.320 1.291 1.384 1.404 1.418 1.425 1.425 1.415 1.394 1.361 1.317 2. 営 支 払 利 1,446 1.384 1 404 1 394 (1) 1.382 1.320 1.291 1 418 1.425 1.425 1.415 1.361 1.317 出 മ 他 (2) (D) 23.149 25,858 26.477 28,224 33.148 33.712 34.271 32,461 31,678 30,442 30,869 31,380 31,881 (C)-(D) (E) 1.662 398 31 50 50 50 50 50 50 50 50 50 50 (F) 20 1 1 1 (G) 51 51 51 51 51 51 51 51 51 51 51 (F)-(G) △ 31 △ 50 △ 50 △ 50 △ 50 △ 50 △ 50 △ 50 △ 50 △ 50 △ 50 当年度純利益(又は純損失) (E)+(H) 繰越利益剰余金又は累積欠損金(I) 1,662 398 76.754 86,813 89,666 92.570 95,588 98,791 102,184 104,882 107.125 109,038 111.103 113,353 115.793 産(J) ち未収金 1,537 1,808 1,726 1,721 1,484 1,454 1,433 1,398 1,364 1,333 1,312 1,277 1,260 債 (K) 15.393 20.913 15.590 18.591 20.452 20.549 20.316 20.410 20.808 21.087 21.290 21.784 22.425 7,137 8,400 うち 建 設 改 良 費 分 6.424 6.784 7.691 7.765 7.862 7.629 7.723 7.981 8.603 9.097 9.738 うちー時借入金 ち 未 払 金 2.942 8.086 8.453 10.900 12.687 12.687 12.687 12.687 12,827 12.687 12.687 12.687 12.687 (I) 累 積 欠 損 金 比 率 (×100) (A)-(B) 地方財政法施行令第15条第1項により算定した (L) 足 不 営業収益一受託工事収益 (A)-(B) (M) 5.521 5.495 5.499 5.484 4.730 4.633 4.565 4.455 4.345 4.247 4.180 4.070 4.015 方財政法による $((L)/(M) \times 100)$ 金不足の比率 健全化法施行令第16条により算定した 不 足 健全化法施行規則第6条に規定する 消可能資金不足額 健全化法施行令第17条により算定した の 健全化法第22条により算定した $((N)/(P) \times 100)$ 資 金 不 足 比 率

【農業集落排水事業会計:特定地域排水処理事業】 (単位:千円) R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R8年度 R9年度 R10年度 R11年度 R12年度 R13年度 R16年度 R14年度 R15年度 区 (決 算) (決算見込) (当初予算) (決算) 1. 企 3.400 3.300 3.000 6.200 6.200 6.200 6.200 6.200 6.200 6.200 6.200 6.200 6.200 うち資本費平準化債 2. 他 会 計 出 資 資 3. 他 会 計 補 7.025 5.822 10.127 11.439 12.223 12.402 6.738 10.419 10.347 9.931 10.724 12,312 12,512 本 4. 他 会 計 負 担 金 5. 他 会 計 借 6. 国(都道府県)補助金 1.066 802 854 1.442 1.442 1.442 1.442 1.442 1.442 1.442 1.442 1.442 1.442 本的 7. 固定資産売却代金 8. 工 事 負 担 485 485 485 485 485 353 265 286 485 485 485 485 485 収 9. そ മ 他 的 (A) 11,844 9.962 18.474 18,254 19,566 20,350 20,529 20.439 20,639 11,105 18.546 18,058 18,851 (A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 純 計 (A)-(B)(C) 11.844 11.105 9.962 18.546 18.474 18.254 18.058 18.851 19.566 20.350 20.529 20.439 20.639 収 1. 建 設 改 良 費 11.635 10.624 9.960 18.264 17.749 17.749 17.749 17.749 17.749 17.749 17.749 17.749 17.749 うち職員給与 6,367 5,973 4,853 9,247 8,854 8,854 8,854 8,854 8.854 8,854 8,854 8,854 8,854 2. 企 業 債 償 還 6.340 6.424 6.784 7.137 7.691 7.765 7.862 7.629 7.723 7.981 8.400 8.603 9.097 的 3. 他会計長期借入返還金 支 4. 他会計への支出金 の (D) 17.975 17.048 16.744 25.401 25.440 25,514 25,611 25,378 25,472 25.730 26.149 26,352 26,846 資本的収入額が資本的支出額に (E) 6,131 5,943 6,782 6,855 6,966 7,260 7,553 6,527 5,906 5,380 5,620 5,913 6,207 不足する額 (D)-(C)1. 損益勘定留保資金 4.539 3.951 5.987 6.746 6.269 6.563 6.856 5.830 5.209 4.683 4.923 5.216 5.510 2. 利益剰余金処分額 1.242 398 1.662 3. 繰 越 工 事 資 金 財 4. そ 330 397 109 697 697 697 697 697 697 697 697 697 350 源 (F) 6.131 5.943 6.782 6.855 6.966 7.260 7.553 6.527 5.906 5.380 5.620 5.913 6.207 補填財源不足額 (E)-(F)|他 会 計 借 入 金 残 高 (G) 残 高 (H) 86.898 83.774 79.990 79.053 77.562 75.997 74.335 72.906 71.383 69.602 67.402 64.999 62.102

〇他会計繰入金

		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度									
区	分	(決算)	(決算)	(決算見込)	(当初予算)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
収益的単	区支分	18,083	19,539	19,756	21,503	27,104	27,710	28,282	26,689	26,073	24,975	25,420	25,986	26,487
	うち基準内繰入金	11,058	11,514	7,352	7,547	7,676	7,982	8,284	7,262	6,641	6,109	6,336	6,610	6,877
	うち基準外繰入金	7,025	8,025	12,404	13,956	19,428	19,728	19,998	19,427	19,432	18,866	19,084	19,376	19,610
資本的場	収支分	7,025	6,738	5,822	10,419	10,347	10,127	9,931	10,724	11,439	12,223	12,402	12,312	12,512
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金	7,025	6,738	5,822	10,419	10,347	10,127	9,931	10,724	11,439	12,223	12,402	12,312	12,512
合	計	25,108	26,277	25,578	31,922	37,451	37,837	38,213	37,413	37,512	37,198	37,822	38,298	38,999